



青少年のための  
法律講座

日本司法書士会連合会



青少年のための法律講座



I 司法書士とは  
— 自己紹介 —



I 司法書士とは 青少年のための法律講座

①-1 司法書士の仕事の紹介


- 土地を買ったり家を建てたりするときに必要な手続き(登記)について代理します。
- 土地や家を持っている人が死亡したときに、その相続人に名義の書き換えをします。

I 司法書士とは 青少年のための法律講座

①-2 司法書士の仕事の紹介



- 会社をつくるとき、役員の変更、会社が合併するときなどのアドバイスや、登記手続きについての代理をします。
- 借金問題の相談を受け、返済方法の交渉を行ったり、破産や再生の書類作成をします。



I 司法書士とは 青少年のための法律講座


①-3 司法書士の仕事の紹介

- 高齢や病気で自分で判断することが出来なくなった人のために、その人の財産の管理をしたり、その人に代わって契約をしたりします。
- その他、様々な法律相談を受けます。

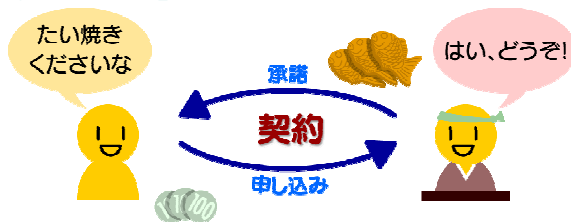
I 司法書士とは 青少年のための法律講座

今日は、  
「契約」と「お金」のことについて  
勉強しましょう。



## II 契約とは

### ① 「約束すること」



「たい焼きください」=申し込み 「はい、どうぞ」=承諾  
**申し込み+承諾=契約(約束)**

### ② 契約の方式は自由

- **口約束**でも**契約は成立**する。
- 契約書は「**契約内容を正確に残すため**」に作る。
- 契約書に**印鑑**がなくても**無効にはならない**。

### ③ 契約を結ぶことは個人の自由

つまり...

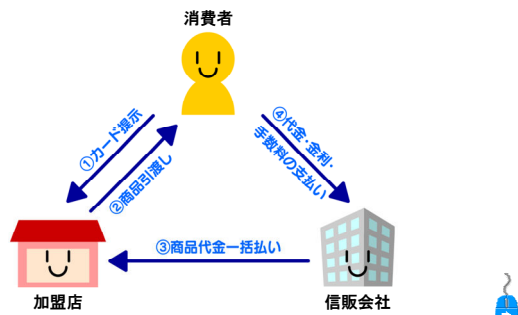
- 他人からは**強制**されない。
- 契約の相手を選ぶのも**自由**。
- 契約の内容も**自由**。(ただし**公序良俗**に反するものは**無効**)

### ④ 原則として、契約は守らなければならない

- **必要のない**、**支払が出来ない**契約はしない。
- 取り消しや解約のためには、**正当な理由**や**手続き**が必要。

## III クレジット

## ① クレジットカードによる物品購入の仕組み



## ②-1 クレジットカードの使用について

- 手元に現金がなくても商品やサービスがすぐ手に入る。
- とても便利な反面、つい**使い過ぎてしまう**。
- 購入後に**金利や手数料を代金に上乗せした金額を支払わなければならない**。

## ②-2 クレジットカードの使用について

- 自分のカードを**友達に貸すと**、  
友達がクレジットカードで買った商品の支払いを、**あなたが友達の代わりに**しなければならない。
- (**法的な責任は、友達でなくあなた自身にある**)

## IV キャッシング

## ①-1 キャッシング(借金)



## ①-2 キャッシング(借金)

- 消費者金融や信販会社から**現金を借りて**、それを一括または分割して**支払う**こと。



IV キャッシング 青少年のための法律講座

### ①-3 キャッシング(借金)

• キャッシングしてみると、まるで「自分の預貯金をおろしている」かのような錯覚をしますが、**実は単に借金をしているだけ。**

19

IV キャッシング 青少年のための法律講座

### ②-1 キャッシングと金利

**さて、ここで問題です。**

20

IV キャッシング 青少年のための法律講座

### ②-2 キャッシングと金利

Aさんが消費者金融から**年18%**の金利で**30万円**借りました。

**Q. 毎月3000円ずつ返す場合、全部返し終わるのは一体いつになるでしょう?**

あれーいつだったっけ?

…あのね

21

IV キャッシング 青少年のための法律講座

### ②-3 キャッシングと金利

Aさんが消費者金融から**年18%**の金利で**30万円**借りました。

**A. 一生かかっても返せません**

- 毎月の利息は**約4300円**。
- 毎月3000円の返済では**利息分にもなりません**。
- つまり、いつまでたっても**借金はなくなりません**。

えええええ

これホント。

22

IV キャッシング 青少年のための法律講座

### ②-4 キャッシングと金利

Aさんが消費者金融から**年18%**の金利で**30万円**借りました。

**Q. では、毎月5000円ずつなら全部返し終わるのは一体いつになるでしょう?**

えー七えー七

これならどうだ

23

IV キャッシング 青少年のための法律講座

### ②-5 キャッシングと金利

Aさんが消費者金融から**年18%**の金利で**30万円**借りました。

**A. 約12年かかります**

ただし、

- 利息の合計は**約47万円**。
- 30万円を返すのに、合わせて**約77万円**支払うことになります。

えええええ

ホントなんです

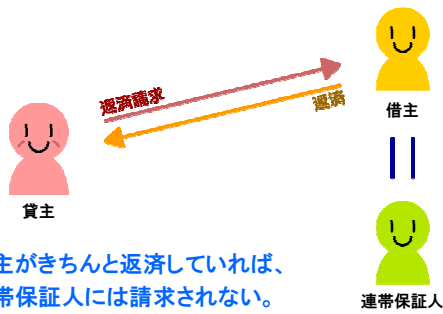
24

## V 連帯保証人

### ①-1 連帯保証人とは

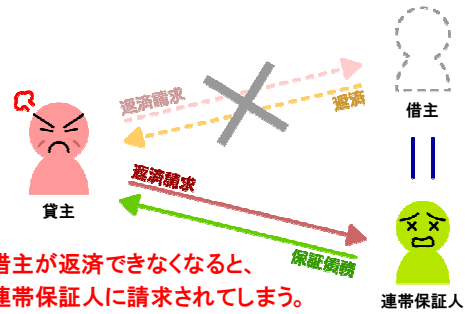
- お金を借りたり、アパートを借りたりするとき、借主が借金や家賃を支払えなくなったとき、借主に代わってその支払いをしなければならない人。

### ①-2 連帯保証人とは



★ 借主がきちんと返済していれば、連帯保証人には請求されない。

### ①-3 連帯保証人とは



★ 借主が返済できなくなると、連帯保証人に請求されてしまう。

### ② 連帯保証人の注意点

- 他人の借金の連帯保証人になるということは、自分がお金を借りるのと同じと考えてよい。
- 簡単に他人の連帯保証人になったり、他人に連帯保証人になるように頼んだりしないこと。

## VI 悪質商法の事例

VI 悪質商法の事例 青少年のための法律講座

### ①-1 キャッチセールス

①

ただ今、お肌の無料診断やってまーす

お肌のナヤミとかない?

え?

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 遺贈保証人 VI 悪質商法 VII ターゲットオフ VIII シミュレーション IX 多重債務 X 遺棄

31

VI 悪質商法の事例 青少年のための法律講座

### ①-1 キャッチセールス

②

今ならお試しコース無料体験できますよー

無料ならいっか

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 遺贈保証人 VI 悪質商法 VII ターゲットオフ VIII シミュレーション IX 多重債務 X 遺棄

32

VI 悪質商法の事例 青少年のための法律講座

### ①-1 キャッチセールス

③

ね、比べて見たら全然ちがうでしょー?

わーほんとすごい

そうなんですー……ところで

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 遺贈保証人 VI 悪質商法 VII ターゲットオフ VIII シミュレーション IX 多重債務 X 遺棄

33

VI 悪質商法の事例 青少年のための法律講座

### ①-1 キャッチセールス

④

お試しコースはここまでとなっておりますー

ええ!?

あれがまた高いのなんのって

ホイホイついて行くから…

あとは有料になりますけどー

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 遺贈保証人 VI 悪質商法 VII ターゲットオフ VIII シミュレーション IX 多重債務 X 遺棄

34

VI 悪質商法の事例 青少年のための法律講座

### ①-2 キャッチセールスとは

- **無料お試しや無料プレゼント**などで言葉巧みにお店へ誘導します。
- その後、エステコースや高価な化粧品、サプリメントなどを**しつこく勧めてきます**。
- 長時間の説得により、**嫌々ながらも契約してしまうケースが多いです**。

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 遺贈保証人 VI 悪質商法 VII ターゲットオフ VIII シミュレーション IX 多重債務 X 遺棄

35

VI 悪質商法の事例 青少年のための法律講座

### ①-3 キャッチセールスに遭ったら…

- アンケートに誘われても、**無視しましょう**。
- アンケートに自分の**電話番号や住所などの個人情報**を書き込んではいけません。
- キャッチのお兄さんやお姉さんについて**お店に入っていくてはいけません**。

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 遺贈保証人 VI 悪質商法 VII ターゲットオフ VIII シミュレーション IX 多重債務 X 遺棄

36

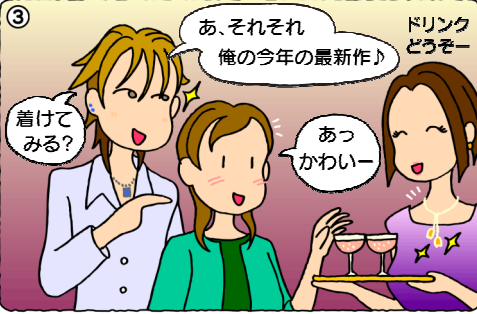
②-1 デート商法



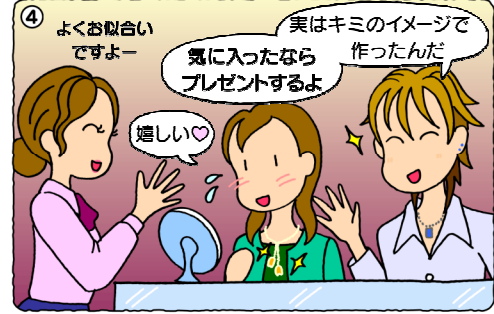
②-1 デート商法



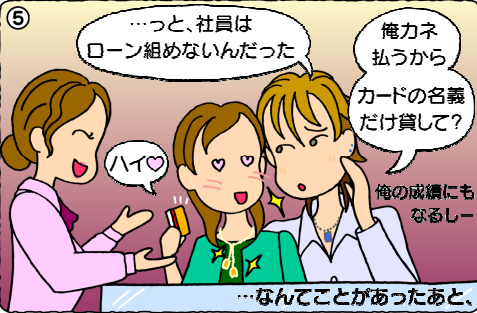
②-1 デート商法



②-1 デート商法



②-1 デート商法



②-1 デート商法



## ②-2 デート商法とは

- 最初は**優しい言葉**をかけてきますが、それは最終的に**ものを買わせるための手段**です。
- 「パーティー」などの名目で、**即売会に来るようしむけてきます**。
- 高価なものを**言葉巧みに**買わせます。

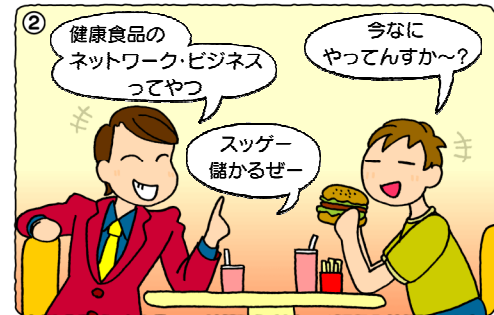
## ②-3 デート商法に気をつけましょう

- 「断ったら悪いから」など**思う必要はありません**。
- 本当の恋人は、**あなたに物を買わせようとはしません**。

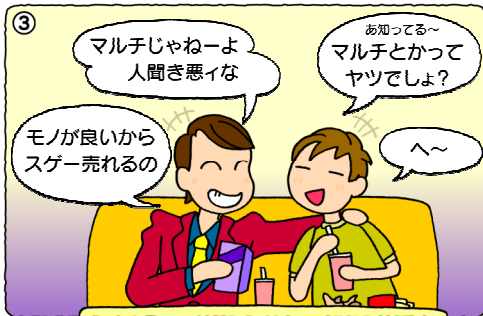
## ③-1 ネットワークビジネス



## ③-1 ネットワークビジネス



## ③-1 ネットワークビジネス

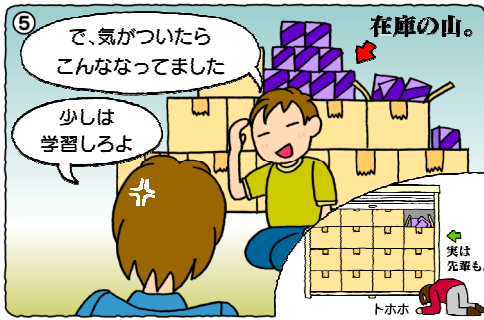


## ③-1 ネットワークビジネス





## ③-1 ネットワークビジネス



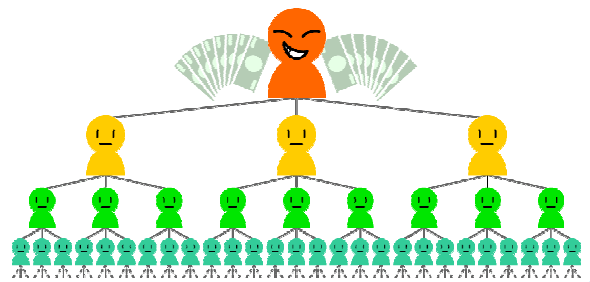
## ③-2 ネットワークビジネスとは

- 知人等を紹介して、商品の売買や紹介料等で利益を上げる仕組みです。
- マルチ商法、ネットワーク商法などとも呼ばれています。

## ③-3 ネットワークビジネスの落とし穴

- 楽しく儲かる仕事はありません。
- 高額な商品をローンや借金をして買ってしまい、返済不能になるケースが多いです。
- 嘘をついて友達を勧誘すると罰せられます。
- 友達をなくす原因にもなります。

## ③-4-1 ネットワークビジネスのしくみ



## ③-4-2 ネットワークビジネスのしくみ

- 1人が3人紹介したとすると、18代目で日本の人口に達する。
- 最初は利益が出ることもあるが、そのうち紹介する人がいなくなり、儲からなくなったり損をしたりする。

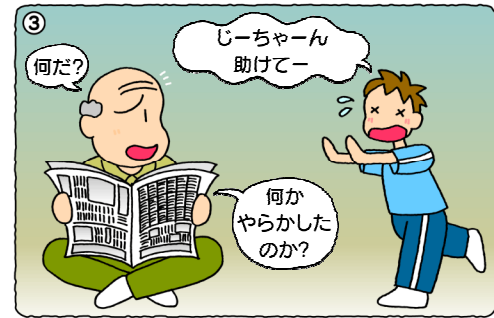
## ④-1 悪質なサイト(架空請求)



## ④-1 悪質なサイト(架空請求)



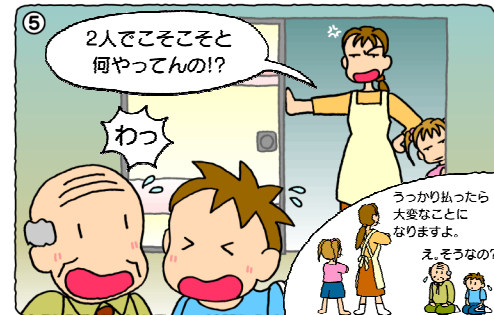
## ④-1 悪質なサイト(架空請求)



## ④-1 悪質なサイト(架空請求)



## ④-1 悪質なサイト(架空請求)



## ④-2 悪質なサイト(架空請求)に注意!!

- 興味本位で怪しげなサイトにアクセスしてはいけません。
- 不当な請求に対して、支払う必要はありません。
- 一人で抱え込まず、保護者や専門家など、**大人に相談**しましょう。

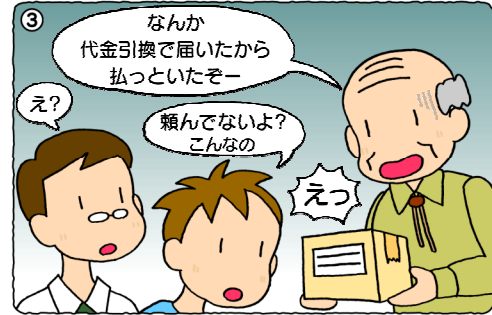
## ⑤ インターネットショッピング



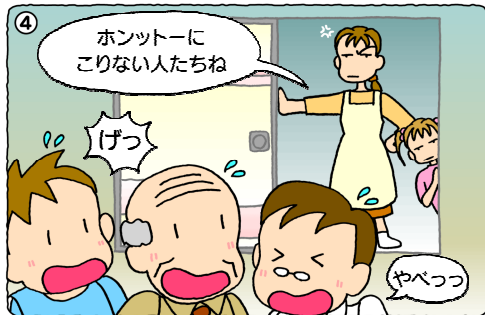
## ⑤ インターネットショッピング



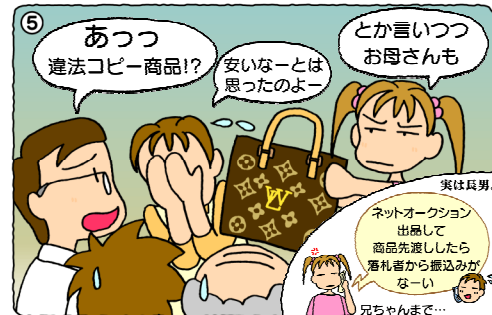
## ⑤ インターネットショッピング



## ⑤ インターネットショッピング



## ⑤ インターネットショッピング



## ⑤ インターネットショッピングの危険性

- お店に足を運ばずいつでも手軽に買えるという便利な反面、非常に**リスク**が伴います。
- インターネット上でカード決済をしてしまうと、そこから**個人情報**が流出する可能性があります。

## VII クーリングオフ

## ①-1 クーリングオフとは

一般的に、一度結んだ契約を取り消すことは出来ません。

しかし…

例外的に、消費者にとって不意打ち的な取引がなされた場合に、**一定の期間に限り**契約を解除できます。

## ①-2 クーリングオフとは

- 理由を問わず、**一方的に契約を解除**することができます。
- 業者はすでに受け取った**代金を全額返還**し、商品の回収費用も業者が**費用負担**しなければなりません。

## ②-1 クーリングオフの方法

- 必ず**書面で通知**することが必要。
- 「**内容証明郵便**」か、はがきを「**配達記録郵便**」で送る。
- クレジットで支払いの手続きをした時は、**クレジット会社への通知も必要**。

## ②-2 クーリングオフの方法

## 契約解除通知

契約年月日 平成〇年〇月〇日  
 商品名 〇〇〇〇  
 契約金額 〇〇〇〇円  
 販売会社名 〇〇〇株式会社  
 〇〇〇支店

上記日付の契約は解除します。  
 なお支払済の〇〇〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。

平成〇年〇月〇日  
 (住所)〇〇市〇〇町〇-〇  
 (氏名)〇〇 〇〇

## ③ クーリングオフが適用されない例

- 自分から**進んで**お店に行った場合。
- 乗用自動車**や**インターネットショッピング**。
- 化粧品など**消耗品**を使ってしまった場合。
- 契約して書類を受け取った日から**8日間**(ネットワークビジネス・マルチ商法の場合には**20日間**)**過ぎてしまった**場合。

## ④ クーリングオフが出来ない時は…

**消費者契約法**など、  
**別の法律で保護**される  
**ことがあります。**

⑤ 自分たちで解決できないときは・・・

消費生活センター  
司法書士会  
弁護士会 に相談



不安な場合は、**まず電話**してみましょう。

VIII シミュレーション

① 借金に悩む若者たち

このように、悪徳商法に引っかかったり、キャッシングやローンを使っていると・・・

あっという間に借金だらけに

みなさんとあまり年が変わらない、20代前半の若い人たちも、**多くのかたが借金問題で悩んでいます。**

②-1 入社2年目 さゆりさんの場合

では・・・どのようにして借金が増えていくのか、入社2年目のさゆりさんの例を見てみましょう。

- ・年齢: 20歳
- ・月給: 13万円(手取り)
- ・住んでいる所: 親と同居



②-2 入社2年目 さゆりさんの場合

収入		支出	
給料(手取り)	130,000	親へ	20,000
		食費・外食費	30,000
		携帯電話代	10,000
		被服費	10,000
		生活雑費	10,000
		交通費	5,000
		貯蓄	45,000
合計	130,000	合計	130,000

家にもお金を入れ、貯金する余裕もあります。



②-3 入社2年目 さゆりさんの場合

そんな中・・・

**車**が欲くなったさゆりさんは販売店に車を見に行きました。



VIII シミュレーション 青少年のための法律講座

### ②-4 入社2年目 さゆりさんの場合

欲しかった車は**120万円**の小型乗用車

↓

お店の人のお勧めは…  
**月々2万5千円**のローンでの支払

ローンを組むと **支払総額:150万円**  
**支払期間:5年間**

1 司法書士 2 契約 3 クレジツト 4 キヤッシング 5 遺贈保証人 6 悪質商法 7 川ターニングオフ 8 5&1000-5&1000 9 多量債務 10 遺族に

79

VIII シミュレーション 青少年のための法律講座

### ②-5 入社2年目 さゆりさんの場合

収入		支出	
給料(手取り)	130,000	親へ	10,000
車を買ったことで余裕がなくなり、家に入れるお金が1万円に減り、貯金も減りました。		食費・外食費	30,000
		携帯電話代	10,000
		被服費	10,000
		生活雑費	10,000
		車ローン	25,000
		ガソリン代	10,000
		任意損害保険代	20,000
		貯蓄	5,000
合計	130,000	合計	130,000

さゆりさんの家計表

1 司法書士 2 契約 3 クレジツト 4 キヤッシング 5 遺贈保証人 6 悪質商法 7 川ターニングオフ 8 5&1000-5&1000 9 多量債務 10 遺族に

80

VIII シミュレーション 青少年のための法律講座

### ②-6 入社2年目 さゆりさんの場合

さらに…**キャッチセールス**のお姉さんに話しかけられ、お店について行ってしまいました。

1 司法書士 2 契約 3 クレジツト 4 キヤッシング 5 遺贈保証人 6 悪質商法 7 川ターニングオフ 8 5&1000-5&1000 9 多量債務 10 遺族に

81

VIII シミュレーション 青少年のための法律講座

### ②-7 入社2年目 さゆりさんの場合

エステの無料施術を受けて強引に

エステ1年コース  
**50万円**

↓

**月々2万円、総額70万円**のローンを組んでしまいました。

1 司法書士 2 契約 3 クレジツト 4 キヤッシング 5 遺贈保証人 6 悪質商法 7 川ターニングオフ 8 5&1000-5&1000 9 多量債務 10 遺族に

82

VIII シミュレーション 青少年のための法律講座

### ②-8 入社2年目 さゆりさんの場合

収入		支出	
給料(手取り)	130,000	親へ	0
ついに、さゆりさんの家計は赤字になってしまいました。		食費・外食費	30,000
<b>毎月5000円の赤字</b> です。		携帯電話代	10,000
		被服費	10,000
		生活雑費	10,000
		車ローン	25,000
		ガソリン代	10,000
		任意損害保険代	20,000
		エステローン	20,000
合計	130,000	合計	135,000

さゆりさんの家計表

1 司法書士 2 契約 3 クレジツト 4 キヤッシング 5 遺贈保証人 6 悪質商法 7 川ターニングオフ 8 5&1000-5&1000 9 多量債務 10 遺族に

83

VIII シミュレーション 青少年のための法律講座

### ②-9 入社2年目 さゆりさんの場合

親に相談できなかったさゆりさんは…友人に相談しました。

1 司法書士 2 契約 3 クレジツト 4 キヤッシング 5 遺贈保証人 6 悪質商法 7 川ターニングオフ 8 5&1000-5&1000 9 多量債務 10 遺族に

84

## ②-10 入社2年目 さゆりさんの場合

友人は、クレジットカードについている  
**キャッシング機能**(お金を借りることを)  
教えてくれました。



さゆりさんは、ついに  
**キャッシング**に手を出してしまいました。

## ②-11 入社2年目 さゆりさんの場合

足りない5000円を補うために、余裕をみて  
**1万円**借りました。

簡単に借りられるので、すぐにまた**1万**、  
**2万**と借りてしまい…

ついに、さゆりさんの借金は  
**10万円**になってしまいました。

## ②-12 入社2年目 さゆりさんの場合

借りた10万円の使い道は…



その後、さゆりさんは  
お金が足りなくなる毎にカードを使って  
**キャッシング**するようになりました。

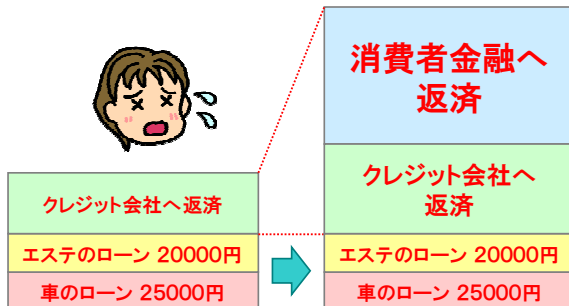
## ②-13 入社2年目 さゆりさんの場合

半年後…

また返済金が足りなくなってしまう、  
クレジットカードの返済をするために  
今度は**消費者金融**から借入。

それを繰り返すうちに、借金はどんどんふくれ  
あがり、**2年後には借金総額が100万円**に。

## ②-14 入社2年目 さゆりさんの場合



## IX 多重債務

IX 多重債務 青少年のための法律講座

①-1 借金から多重債務へ

日本における消費者金融やクレジットカードのキャッシング機能利用者は

**約1400万人**

国民のおよそ**8.5人に1人**

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 連帯保証人 6 悪質商法 7 トラブルオフ 8 シミュレーション 9 多重債務 10 債権に

91

IX 多重債務 青少年のための法律講座

①-2 借金から多重債務へ

多重債務に陥り**自己破産**に至った人は

**平成19年 → 14万人**

キャッシング利用者の100人に1人は

**自己破産**

自己破産の他にも、再生手続きもあり、法的手続き(裁判所を利用した**債務整理**)をした人はさらに多数に及びます。

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 連帯保証人 6 悪質商法 7 トラブルオフ 8 シミュレーション 9 多重債務 10 債権に

92

IX 多重債務 青少年のための法律講座

②-1 借金の原因

1. 長引く不況・リストラによる失業、残業カットによる収入の減少
2. 住宅ローンの返済のため(変動金利による金利上昇)
3. 自営業者の資金繰りのための消費者金融・商工ローンからの借入

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 連帯保証人 6 悪質商法 7 トラブルオフ 8 シミュレーション 9 多重債務 10 債権に

93

IX 多重債務 青少年のための法律講座

②-2 借金の原因

4. 友人関係を中心としたマルチ商法・ネットワークビジネスでの失敗や、度重なる悪質商法被害
5. 自動車事故の示談金や修理代金(任意保険未加入者)

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 連帯保証人 6 悪質商法 7 トラブルオフ 8 シミュレーション 9 多重債務 10 債権に

94

IX 多重債務 青少年のための法律講座

②-3 借金の原因

6. クレジットカードでの過剰な買い物
7. 浪費・ギャンブル
8. 連帯保証人になった・名義貸しをしたため

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 連帯保証人 6 悪質商法 7 トラブルオフ 8 シミュレーション 9 多重債務 10 債権に

95

IX 多重債務 青少年のための法律講座

③-1 消費者金融からヤミ金へ...

消費者金融への返済

↓ 返済が困難に...

**ヤミ金**

無登録業者あるいは違法な金利を取る業者

1 司法書士 2 契約 3 クレジット 4 キャッシング 5 連帯保証人 6 悪質商法 7 トラブルオフ 8 シミュレーション 9 多重債務 10 債権に

96



## ③-2 消費者金融からヤミ金へ…

**ヤミ金**へ手を出してしまって、よりいっそう厳しい取り立てにあう人が増えています。

あるいは、以前に**債務整理**をしているため、登録業者から借入が出来ず**ヤミ金**から借り入れる人もいます。

## ④ ホームレスの増加原因のひとつ

失業して、生活苦のため**消費者金融**から借入



自転車操業になり、家賃が支払えなくなる  
同時に**厳しい取り立て**にあう



それから逃げる為に、**ホームレス**に…

## ⑤ 自殺

また、経済苦による**自殺者**は…

**年間8000人**

一番大切なことは…

皆さん一人一人の  
日々の  
生活の中にあります。

具体的には…

- \* 収入と支出の状況を把握するために小遣い帳(家計簿)を毎日つける。
- \* 収入と支出のバランスを考えて、見栄や衝動で商品を買わない。

具体的には…

- \* できるだけカードは使わない。
- \* 無理なローンは組まない。
- \* キャッシングは絶対しない。



具体的には・・・

- \* カードを友人に貸したり、連帯保証人になったりしない。
- \* 万一お金が必要なときは、身近な人に相談する。



社会人になっても  
健全な金銭感覚を  
持って下さい。

制作

福岡県司法書士会 法教育推進委員会

発行

日本司法書士会連合会

デザイン・イラストレーション・PowerPointデータ編集

宇都宮 淑子 (うさぎや創作堂)

●本文および使用画像の転写・転載を禁じます。 ●データの改変および再配布を禁じます。

日本司法書士会連合会

東京都新宿区本塩町9-3 TEL 03-3359-4171 FAX 03-3359-4175  
 URL <http://www.shho-shohi.or.jp/>